

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1 不審な車が止まっていたことについて	6月1日5時55分頃。ピアノ池に並行する市道で〇〇という不審な車が止まっていて不審者が車内から覗んできた。警察に連絡願います。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.6.1	R3.6.1
2 北千里駅周辺に早朝、不審者がいることについて	6月15日5時55分頃、ピアノ池付近の市道(北千里駅に向かう道路)で上は縞模様、下は紺、色が入った眼鏡をかけた強面の不審者がマスクをせずに歩いていた。吹田警察に不審者として通報願います。	本件については、本市市民総務室より、広聴事案として吹田警察署へ回付させていただきます。 現在、緊急事態宣言期間中であり、市民の皆様には引き続き不要不急の外出を控えていただくようお願いしています。 必要な外出の際には、極力、人ごみを避けるとともに、マスク着用等の感染予防を徹底していただくよう呼びかけていますので、御理解の程よろしく願います。	危機管理室	R3.6.15	R3.6.15
3 防災スピーカー	市内に設置されている防災スピーカー(屋外拡声局)から放送される内容が音が割れているなどして、ほとんど聞きとる事ができません。試験放送なのか実際に災害が発生しているのかもわかりません。大阪市でも音質の向上のため機器の更新をされているようです。吹田市でもご検討をお願いします。	防災行政無線は、御指摘いただきましたとおり、少し離れたところでは音声が聞き取りづらい場合がございます。 そのため吹田市では、御家庭の固定電話・携帯電話から専用の番号をダイヤルすることで、防災行政無線の放送内容を確認できる防災行政無線自動応答サービスや、事前に御登録いただくことで、Yahoo!防災速報やLINEで携帯電話やスマートフォンへの防災情報を配信するサービス等を運営しております。 また、大阪府からは、おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスがございますので、これらのサービスを御活用いただければと思います。 災害情報の取得に関しましてはホームページを御覧ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-somu/kikikanri/_102278.html	危機管理室	R3.6.17	R3.6.23
4 災害情報電話について	近所でサイレンや防災ベルが鳴り不安だったので、その後を知るにはどうしたらと思い、インターネットで検索して災害情報電話06-4861-2077を知りました。 しかし、 ①「現在災害は起こっていません」というアナウンスなので、いつ更新されるのか、過去のいつまでなのかわからない。 ②番号の認知度が低い。 ③通話料がかかる。 以上から、Webでも経緯(誤報、火災鎮火等)を公表してもらえませんか。奈良市など、他の自治体では行われています。	回答①アナウンスは①災害が発生したとき②火災が鎮火したとき③災害が誤報と判明したとき④災害が終了したときに更新されます。なお、災害終了のアナウンス30分後には完全に終了し、「現在災害は起こっていません」というアナウンスに戻りますので、過去の終了した災害についてのアナウンスはありません。アナウンスを実施する災害は、吹田市で発生している火災、救助及び警戒(火災・救助以外)ですが、警戒のうち救急に関する災害については対象外としています。また、災害により避難が必要な方々や付近住民の方々には、消防職員が車両や携帯の拡声器を使用して現場広報を実施しております。 回答②ホームページの掲載方法等を含め、今後検討してまいります。 回答③通話料に関しては、Web閲覧でも若干のポケット通信料が発生しますが、今後の検討課題としてまいります。現在、他の自治体で行われているWebでの公表は、指令システム(災害出動車両等を決定し、指令を行うシステム)と連動して災害状況が掲載されているため、出動指令等かけたと同時にホームページ上に掲載されるシステムとなっています。吹田市では現状、ホームページと連動した指令システムを導入していないため、リアルタイムの情報をホームページ等に掲載することは実施できません。今後のシステム整備の検討課題としてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	指令情報室	R3.12.6	R3.12.13

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	南海トラフ地震での津波の件	<p>南海トラフ地震で、もし仮にフィリピン沖合で、大地震があり、150mほどの津波が発生した場合、吹田市山田地域への影響は、どのくらい出るのでしょうか？</p> <p>ハザードマップで示されてる部分と考えてよろしいのでしょうか。高台に逃げるといのが、どの辺りに逃げたら津波から命を守れるのか考えておきたいので、メールさせて頂きました。</p>	<p>地震による津波の影響は、発生する場所やエネルギーの大きさ、状況によって大きく変わるものです。平成25年10月に大阪府から公表されております、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定では、吹田市への津波浸水はなしと、とされていることから、山田地域への津波の影響はないものと考えております。(下記大阪府のホームページを御参照ください。)</p> <p>大阪府/南海トラフ巨大地震 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/higai_soutei.html</p> <p>地震はいつ起こるかわかりません。南海トラフ巨大地震は津波による影響だけでなく地震の揺れによる影響も受けることとなります。御自宅にいる場合だけでなく、外出先でも起こる可能性がございますので、よく行かれる場所についても御確認いただき、災害への備えをお願いいたします。</p>	危機管理室	R4.5.27	R4.6.9
6	吹田市のHPで、3月21日の「Jアラートによる情報伝達訓練」のタイトルおよびサイトに違和感があります。	<p>・私の理解は、ミサイルなどの飛来時に国が発信する全国瞬時警報の送信システムと吹田市の受信機・防災行政無線システムが正常に動作するののの確認のための試験放送であり、市民には「訓練」のタイトル文には違和感が。</p> <p>・吹田市HPの3月21日のサイトには、1-実施月日、実施時刻の記載がありません。⇒市民はどのように解釈をすればよいのでしょうか。</p> <p>2-サイトの「これはJアラートのテストです」×3回+…の表記がありますが、放送内容の確認のために自動応答ダイヤルに電話をしました。「吹田市では、現在ありません」のメッセージが。⇒正常化が必要。</p> <p>⇒訓練ではなく、試験放送であることの周知ならびに、市民には屋外拡声局の位置確認と放送状況の確認の啓蒙周知が必要。</p> <p>・サイトには、屋外拡声局の設置位置図の表記が無いので記載願う。吹田市は人口増加しており転入者もおられます。大学生も市内に5万人近くの方がおられ周知が必要。</p> <p>・国からの送信内容が吹田市の受信機・拡声放送設備が正常に機能したのかの市民への報告が過去から全くありません。</p> <p>⇒昨年、他市では拡声放送設備が数カ所、正常に機能していなかった…の報道もありました。</p> <p>・Jアラートによる情報伝達試験で、吹田市は拡声放送設備が正常に機能しているのかの確認は、庁舎内でどのようにされているのでしょうか。</p> <p>・万が一ミサイルが飛来した時の、避難時の留意点、避難可能な地下施設などのリストなどの掲載が必要かと思えます。</p> <p>・市報の3月号で、「危機管理センターの特集」の記事が掲載されていますが、非常時に危機管理室が正常に機能するのか、市民に的確な情報提供がされるのか不安です。危機管理室のHPサイトの日常管理の現状と今後どうされるのか教えて下さい。</p>	<p>①Jアラートによる情報伝達訓練というタイトルについて Jアラートによる情報伝達については、「全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した年間試験」として全国一斉情報伝達試験と緊急地震速報訓練を行っているところです。緊急地震速報訓練では、市民の皆様にも身を守る行動をとっていただく訓練をお願いしていることから、Jアラートによる情報伝達「訓練」というタイトルを使用しております。</p> <p>②情報の掲載について(HPのJアラート専用ページ、屋外拡声局の位置図) 3月21日のホームページ更新につきましては、令和5年度の実施の日時を掲載したものです。</p> <p>また、御指摘いただきました屋外拡声機の設置図については、Jアラートによる情報伝達訓練のページにも掲載いたしました。</p> <p>③自動応答ダイヤルについて 自動応答ダイヤルで放送内容を聞くことができるのは、原則、発報したその日までとしております。3月21日にはJアラートによる情報伝達訓練や、防災行政無線による放送を行っていないため、放送内容のメッセージがなかったものです。この点につきましては、御指摘を踏まえてホームページの追記いたしました。</p> <p>④防災行政無線の点検について、システムが正常に機能したかの市民への報告 防災行政無線は、日々システムによる導通確認や試験放送時の音声放送チェック、年1回の定期保守点検で正常に動作しているかを確認しています。万一、不具合が発見された場合においても、速やかに修繕対応をとり、機能回復させていますので、システムエラーにより使用できない状況にはありません。</p> <p>しかしながら、修繕対応が長期に及ぶ場合などは、一時的に機能停止をさせることとなりますので、その際はホームページ等で情報共有をさせていただきます。</p> <p>⑤弾道ミサイル落下時の行動・避難施設等の掲載について 内閣官房国民保護ポータルサイト 弾道ミサイル落下時の行動についてのページリンクを追加いたします。また、避難可能な地下施設のリストにつきましても、内閣官房国民保護ポータルサイト内の緊急一時避難施設検索ページのリンクを掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>⑥危機管理室のホームページについて 防災・防犯情報のホームページは、各担当者がページの作成・更新を行っております。非常時には庁内各部署と連携し、緊急版ホームページに切り替えるなど迅速に情報提供ができる体制を取っております。</p> <p>今後引き続き、市民の皆様にとってわかりやすく、的確な情報が提供できるよう、適宜ホームページの情報更新等を行ってまいります。</p>	危機管理室	R5.3.22	R5.4.11

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	<p>続-87. 新年1月1日の能登半島の巨大地震による被災地への吹田市の救援・支援活動について教えて下さい</p>	<p>元日の午後4時10分ごろに能登半島で発生した、阪神淡路大震災の数倍の地震により被災された地域では、救出・救命活動が行われており、捜索が進むにつれ新たな不明者・死者の増加。 また余震が続く中、寒く雨が降る中での避難生活や救急活動が行われており、停電・断水、道路の通行止めによる食糧他生活必需品の不足。数多くの報道が… 上記の状況の中で、消防庁からの要請を受け、緊急消防援助隊大阪府大隊が編成され、合計54隊212人が輪島市で活動中(1/4発表) ⇒添付画像 [大阪府下の派遣状況]…全てでは無くピックアップの市 ・大阪市消防局、石川県能登地方へ派遣。1月1日 午後7時5分に2隊12人。午後8時40分に大阪府15隊52人。午後10時45分に大阪府3隊10人が出発、 ・池田市-消防援助隊派遣。箕面市-2日午前2時に出動。豊中市-救助隊1隊と救急隊1隊の合計8名。 ・摂津市-(第二陣)に消防職員を派遣。茨木市-消火隊1隊5人。高槻市-救助隊1隊および後方支援隊1隊。 ・堺市-1月1日 午後8時48分 5隊21名(指揮隊、消火隊2隊、救助隊、救急隊)。1月2日 午前2時45分1隊6名(後方支援隊)。 ・八尾市-1月2日 AM2時00分 後方支援隊1隊。 [日本水道協会からの派遣要請]…全てでは無くピックアップの市 ・豊中市-1月3日、被災地に向けて職員4名を派遣。高槻市-応急給水活動に向けて給水車を待機中。 ・堺市-給水車両2台と指揮車1台、職員6名を石川県へ派遣 ・その他-令和6年市消防出初式【中止】がHPに。会場が支援物資の輸送基地となるため、消防署員の派遣のため…他。 ・その他-市HPに義援金募集を掲げるの市も。 [電力会社からの応援] ・関西送配電と中部電PGの2社が3日に派遣している第1陣と合わせて、要員434人(協力会社160人含む)高圧発電機車、工事車両、高所作業車、サポート車両。東電PG・協力会社も。東北も準備。 Q:他市の被災地への派遣状況の中で、吹田市のHPからは能登半島の地震に対しての情報発信が見られませんので、教えて下さい。 ※添付の画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表していません。</p>	<p>令和6年能登半島地震に係る本市からの支援等については、市ホームページ「令和6年能登半島地震の支援等について」(トップページ>安心・安全>防災>災害支援>令和6年能登半島地震の支援等について)にて発信しておりますので、そちらからご確認いただけます。 また、随時情報を更新してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>R6.1.5</p>	<p>R6.1.22</p>
8	<p>防災訓練参加時の配布物について</p>	<p>本日防災訓練に参加しました。 参加者に配られたグッズに辟易。 ●賞味期限の切れた缶パン ●賞味期限が今月の非常食 ●セットに缶切りが付いてたはずのものをバラして配り缶切りがないと開けられない非常食 ●賞味期限が一年持たない水 どうゆうつもりで配布したのか？ 試食ならそうと断りを入れるべきではないですか？と思いました。 高い市民税は何のために払っているのか？ 回答求めます。</p>	<p>1月21日に実施しました吹田市一斉合同防災訓練では、各地域の連合自治会において訓練が実施されることに合わせて、訓練参加者が各家庭での備蓄について考えていただくきっかけとしていただくよう、配布用としての備蓄食料等を市から連合自治会に提供しているものですので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、今後の訓練においても、連合自治会が物品を配布する際に正しく趣旨を伝えていただけるよう、情報共有に努めてまいります。 なお、乾パンについては、本市から今回の訓練の機会に提供したものではありません。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>R6.1.22</p>	<p>R6.2.2</p>

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	深夜23時、府営吹田藤白台住宅3棟駐車場に不審な車が止まっていて車内にいた輩に絡まれたので110番しました	<p>2024年1月19日23時頃、府営吹田藤白台住宅3棟駐車場の上の階(屋上の下)に不審な車(ナンバーは〇〇)がいました。</p> <p>この車は軽自動車です。別の車に見慣れない張り紙があったので見てみると警告と書いてあり、契約者でない者が駐車しているので警察がうんぬんと書いてありました。</p> <p>するといきなりその車に乗っている輩に何してるん？コラーと言われクラクションを鳴らされました。</p> <p>驚いて見るとその車にも同じ張り紙が貼られていました。</p> <p>夜23時にエンジンをかけずと車の中にいる時点で目的が不明であり不審者であること、そしてお金を払わずに第三者が勝手に府営住宅駐車場に駐車していることは確定したのでその場を立ち去りながら即110番通報して警察官に来てもらうことにしました。</p> <p>20分経っても来る様子がないのでまた110番に電話すると警察官が来ているとのことだったので、上から様子を見ると警察官と話している輩の声が聞こえてきました。</p> <p>もちろんこの輩は警察官から免許を提示させられたはずで警察に住所や氏名を提供することになり、今後は警察からマークされることになったでしょうから下手なことはできなくなりましたね。</p> <p>このような事件に本当に憤慨しています。</p> <p>府営住宅駐車場に勝手に止めて管理事務所から警告の張り紙を車に貼られても居座るこのようなヤバい輩がうろついているのに自治会は回覧も回さないし何もしない。紙を貼ったということは当然ナンバーも控えていることだろう。</p> <p>府営住宅や自治会に不審者の件を情報共有、そして回覧やエントランスでの張り紙(見慣れない車が止まっていたら110番通報と記載)お願いします。</p> <p>当然自分の隣の車のナンバーくらい覚えているでしょうから。</p>	<p>1月22日付でお問合せいただいた件につきまして、回答が遅くなり、申し訳ございません。</p> <p>いただいたご意見は吹田警察とも共有させていただきました。</p> <p>引き続き、危険を感じた場合には速やかに通報していただきますようお願いいたします。</p>	危機管理室	R6.1.22	R6.2.6
10	続-92。新年1月1日の能登半島の巨大地震に関連して、吹田市と友好都市である2町で津波警報が発令されており、被災確認・影響の有無は？	<p>友好都市である“福井県若狭町(震度4)”および“兵庫県香美町(震度3)”であり、地震による影響は無いと考えられますが、津波警報が発令されており被災状況の確認は、されましたのでしょうか。</p> <p>⇒添付画像。(震度・津波警報)</p> <p>・個人に置き換えれば、仲の良い友人には「どうやった？。大丈夫か？」と問い合わせをします。</p> <p>⇒都市魅力部 文化スポーツ推進室は、確認をされましたでしょうか？。</p> <p>・万が一、支援が必要であれば、吹田市に於いて支援の体制が必要となります。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>吹田市の友好都市とは災害時の相互応援協定を締結しており、地震等の災害発生時には災害規模や被害状況に応じて危機管理室から連絡を行っています。</p>	危機管理室	R6.2.13	R6.2.20

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	<p>続-87-3。新年1月1日の能登半島の巨大地震による被災地への吹田市の救援・支援活動についての要望。</p>	<p>1)吹田市の令和6年能登半島地震の支援等について1月30日に、消防本部からの派遣による活動状況のリンク先を貼って、市民が支援先の情報や、消防署員の活動内容の広報を要望しましたが、未だです。 ⇒水道部が、2月5日に能登に出発し、活動しておられますが、危機管理室のサイトには、2月9日現在、まだ、記載されていません(1月24日のままです)。雪の中で活動されているのに・・・ ・水道部が市のHPの新着情報に2月5日に掲出されましたが、現在は下の方に繰り下がって市民の目に触れにくくなっています。 Q1:なぜ、リンク先を貼られないのでしょうか。水道部の活動の記載が無いのは何故ですか？。 2)市職員の現地派遣以外に、被災者の支援項目について北摂の6市(除く吹田市)の状況は、多くの項目が記載されています。 Q2:吹田市として、被災された2次避難者への想定される支援項目の取組みを速やかにされたら・・・ 【他市の支援項目】 ・パスポート手数料の減免(外務省) ・予防接種の取扱い、新型コロナウイルスワクチン接種 ・特例貸付(緊急小口資金) ・石川県外に避難されている情報登録。石川県珠洲市への寄附金の代理受付 ・被災された方への支援総合窓口 ・福祉や生活全般に関する相談窓口 ・水道料金および下水道使用料の減免 ・子ども服、自転車、バス無料乗車券の提供(豊中市) ・市立豊中病院の初診時選定療養費の免除(豊中市) ・罹災証明書の申請支援 ・妊婦・乳幼児、未就学児、こどもの一時預かり、小・中学生への支援(豊中市) ・児童生徒の受け入れ(就学援助費の支給) ・転入手続き、マイナンバーカードの電子証明書 ・生活保護制度 ・一部負担金の減免(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療) ・障がい福祉サービス</p> <p>⇒関連添付画像(池田市、箕面市、豊中市、摂津市、茨木市、高槻市の支援サイト)</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>能登半島地震への支援活動ページへのリンクにつきましては、2月16日に掲載させていただきました。 また、吹田市に避難された被災者への支援は現在のところ個別対応を行っておりますが、頂きましたご意見につきましては参考とさせていただきます。</p>	危機管理室	R6.2.13	R6.2.29